

あけましておめでとうございます。税理士の市川です。
新年にあたり、タイトルを「ザ・イチカワ・タイムズ」に改めさせて頂く運びと相成りました。
本年も、すぐ使えるネタをお送りさせて頂きますので新タイムスもよろしくお願いたします。

今月も相続HPからブログのまとめを中心にお送りします。
気になる記事はQRコードでHPの本文をご覧ください。

今月のブログのまとめ

◆ペットの相続税評価 どうしたらいい？

家族同然であるペットたち。相続が発生した場合、ペットは遺産分割の対象となるのか？**ペットはどのように評価するか？**をまとめました。実家の柴犬と黒猫の写真も掲載しております。



◆贈与税の改正はどうなったか？（令和4年度）

令和4年度の税制改正では、贈与税の大幅な改正は盛り込まれていませんでした。しかし未来への改正の布石であることは間違いありません。税制改正大綱をふまえ**贈与税の改正論点**をまとめました。



◆遺言書を使った相続の準備で争族を避ける

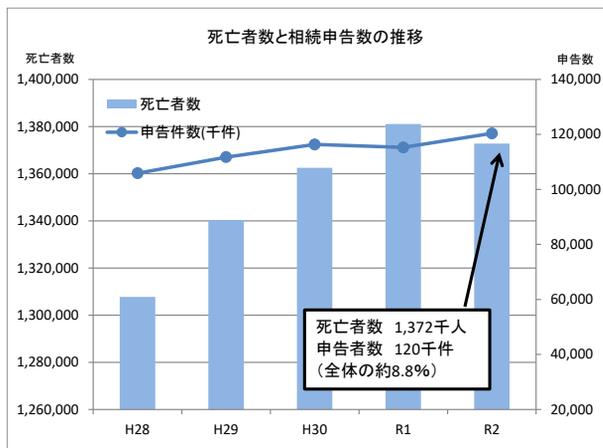
トラブルが予想される争族にならないための相続準備として、遺言書が必要なケースについてまとめました。



国税庁の「相続税の調査実態」が発表されました！



国税局から令和2事務年度（令和2年7月～6月）の調査実態が発表されました。



税務調査	H30	R1	R2
申告件数(千件)	116,341	115,267	120,372
実地調査件数(件)	12,463	10,635	5,106
調査割合	10.7%	9.2%	4.2%
件別指摘価格(万円)	2,838	2,866	3,496
件別追徴税額(万円)	568	641	943

昨年は、死亡者数は137万人と減少、相続税申告者数は12万件（申告率約9%）と増加しました。

税務調査の件数は、5,106件と大幅ダウン！
ただし一件あたりの追徴額は増加し、今年の調査は狙い撃ちだった実態が明らかになりました。

「相続の準備 税理士」で検索No.1

無料Web相談やってます
お気軽にご連絡どうぞ→



市川欽一税理士事務所

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館9階
電話：06-6356-3366/FAX：06-6356-3376